

# 広報やまなかこ Yamanakako

PUBLIC INFORMATION



## トピックス

- 新・副村長就任について 02
- 山中湖村臨時職員募集のお知らせ 03
- 小型家電リサイクル法の一部変更について 04
- Webサイト「やまなかこ 宝めぐりマップ」開設 05

2月  
2016.February

No.400

# 新・副村長に長田政道氏が就任しました



前副村長の天野光治氏が、一身上の都合により、昨年12月31日付けで、副村長を退任されました。天野氏の後任として12月議会において、新副村長に長田政道氏(65歳)が選任され、平成28年1月1日付けで就任しました。

長田政道副村長は、平成24年度に平野区長を務め、豊富な知識と経験を活かし、副村長としてご活躍いただきます。宜しくお願いします。

天野光治前副村長におかれましては、村長の片腕として村政発展のためにご尽力くださいました。

大変お疲れ様でした。



## 1月10日(日)、消防出初式が行われました

青空のもと、始めに山中湖村ヨットハーバーで放水訓練を行いました。

式典では、退職幹部への感謝状の贈呈や消防団員の表彰などが行われ、日ごろから住民や観光客の安心・安全を守り続けている消防団員に感謝し、活動を労いました。そして、5名の新入団員を代表し、長田隆裕さんが宣誓を行いました。

村民の皆さんには、今後とも消防団活動へのご理解とご協力をお願いします。



### 村長感謝状

#### 退職幹部

高村 理三郎(前団長)  
 長田 隆実(前副団長)  
 高村 秀親(第1分団前分団長)  
 高村 正光(第2分団前分団長)  
 高村 哲司(第3分団前分団長)  
 羽田 恒一(第4分団前分団長)  
 長田 甚栄(第5分団前分団長)  
 天野 泰孝(第6分団前分団長)  
 佐藤 徹(第7分団前分団長)

### 山梨県消防協会会長表彰

#### 甲種功労章

長田 栄雄(副団長)

#### 乙種功労章

羽田 邦彦(第1分団分団長)  
 羽田 邦紀(第3分団分団長)  
 天野 貴次(第5分団分団長)  
 飯田 慎巖(第6分団分団長)

### 富士・東部地域県民センター所長表彰

羽田 吉広(第2分団分団長)

### 富士吉田警察署長・防犯協会富士五湖支部長表彰

高村 元康(第1分団々員)  
 坂本 賢祐(第2分団々員)  
 羽田 竜誉(第4分団々員)  
 長田 章寿(第5分団々員)  
 長田 学(第5分団々員)  
 天野 恵介(第6分団々員)

### 村長表彰

#### 25年勤続章

羽田 満(第2分団機械班長)

#### 20年勤続章

羽田 邦彦(第1分団分団長)  
 羽田 邦紀(第3分団分団長)

#### 15年勤続章

羽田 健志(第4分団機械班長)  
 天野 哲成(第4分団班長)  
 田辺 雅章(第7分団分団長)  
 高村 博光(第7分団副分団長)  
 高村 光(第7分団機械班長)

### 10年勤続章

高村 佳光(第3分団々員)  
 梶浦 北斗(第3分団々員)  
 羽田 浩二(第4分団々員)  
 長田 孝順(第5分団班長)  
 羽田 明弘(第6分団班長)

### 団長表彰

#### 精勤章

羽田 重仁(第1分団々員)  
 長田 将揮(第6分団々員)

#### 団長章

坂本 雅和(第1分団々員)  
 大森 公輔(第2分団々員)  
 坂本 勝巳(第2分団々員)  
 松本 圭二(第3分団々員)  
 高村 慎二郎(第3分団々員)  
 羽田 泰輔(第3分団々員)  
 槌屋 寿将(第3分団々員)  
 天野 徹二(第4分団々員)  
 長田 愛樹(第5分団々員)  
 中村 徳秀(第7分団々員)  
 渡邊 良太(第7分団々員)

# 山中湖村 臨時職員募集のお知らせ

山中湖村役場では、平成28年4月から働いていただける、臨時職員を募集します。

## ①保育士

年齢・資格	60歳未満で保育士免許のある方
募集人員	2名
期間	平成28年4月から
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(時差勤務、土曜勤務有)
勤務場所	山中湖村内の公立保育所
給与・手当	村臨時職員取扱要綱による
選考	書類選考・面接
受付期間	随時募集(土日を除く)
申し込み	履歴書を山中湖村役場いきいき健康課に直接お持ちください。

※詳細はお問い合わせください。

《問い合わせ》  
いきいき健康課  
福祉係(保育所担当)  
TEL.62-9976

## ②学校給食センター調理員

応募資格	調理員免許のある方	業務内容	学校給食調理業務
募集人員	1名		
期間	平成28年4月から		
勤務時間	午前7時45分から午後4時30分(休憩1時間)		
勤務場所	山中湖村学校給食センター(山中湖村山中435)		
給与・手当	村臨時職員取扱要綱による		
選考	書類選考・面接		
受付期間	3月11日(金)まで(土日を除く)		
申し込み	履歴書及び調理師免許の写しを郵送、または教育委員会窓口にご持参ください。		

《問い合わせ》  
教育委員会  
学校総務係  
TEL.62-3813

お知らせ

## やまなかこ 宝めぐりマップ 山中湖の「宝」のウェブサイトを開設しました!

これまで村民の皆さんに掘り起こしていただいた宝のデータベースとして、また宝の場所を示すマップとして、ウェブサイトを開設しました。



### ■サイトについて

村では、平成25年度より、村民の皆さんが普段の生活の中で教えた・残したい・自慢できる記憶に残っているモノ・コトを、宝として掘り起こしてきました。昨年、村名変更50周年記念として刊行された『宝めぐり50選』に続き、宝の情報を紹介するデータベースとして、観光や地域学習に活用できるよう、本サイトを開設しました。

サイト内には約200個の宝が登録され、位置情報を示すことが可能な史跡などは、地図上にポイント表示しています。もちろん、スマートフォンの地図アプリからも参照できます。また、新しい宝の推薦や登録されている宝への口コミ投稿ができ、加えて、記載情報の修正や画像の無い宝について画像を提供いただく場合などは、各宝のページから「ご意見」としてメッセージ送信もできます。(すべての投稿がサイトに反映されるわけではありません)

これから掘り起こされる新しい宝の追加や、随時情報の修正等を行い、これから皆さんとこのウェブサイトの充実を図っていきたくと考えています。

ぜひ一度、本ウェブサイトをご覧ください、広くご利用いただきますようお願いします。

URL : [takara-yamanakako.jp](http://takara-yamanakako.jp)



企画まちづくり課  
まちづくり推進係 TEL.62-9971

# 小型家電リサイクル法による、 分別方法が一部変わりました

資源の有効利用を図り、一層のごみ減量と最終処分場の長期活用、さらには「環境負担の少ない循環型のまちづくりの構築」を目指して、分別方法が一部変わりました。今回、不燃物指定袋にさらに「小型家電類」を資源として収集並びに直接クリーンセンターへの持ち込みを行います。

平成28年2月から試行的に小型家電類を資源として持込・収集した後、平成28年4月1日から実施します。

- 不燃物指定袋の場合は1枚35円、1袋700円(20枚入り)です。
- 持ち込む場合は5円/kgです。

## 小型家電類

### 生活家電



- ホットプレート 炊飯器
- 電気掃除機 電気ポット
- 電気ストーブ 扇風機
- ドライヤー 照明器具
- 電気コード 電気歯ブラシ
- ACアダプター 電卓
- 電気かみそり 電動工具
- トースター 加湿機
- アイロン えんぴつ削り
- コードリール 等
- ファンヒーター
- 石油ストーブ

### 小型電気機器



- 音楽プレーヤー (CD・MDプレーヤー、デジタルプレーヤー)
- カメラ、デジタルカメラ
- ビデオカメラ
- 据置型ゲーム機
- 携帯型ゲーム機
- 電子辞書
- ICレコーダー
- 等

### 情報・通信機器



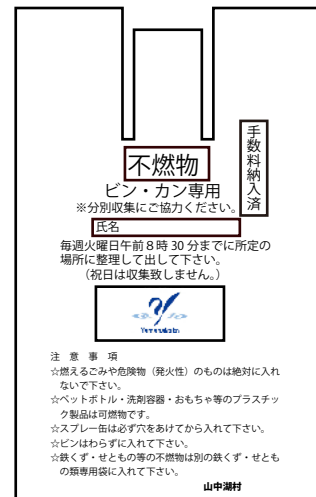
- PC (ノートブック型)
- PC (デスクトップ型)
- 携帯電話 電話
- ラジオ 時計
- CDデッキ デジタル時計
- DVDデッキ プリンター
- ビデオデッキ パソコン用キーボード
- リモコン マウス
- ファクシミリ 等



携帯電話・PC等の個人情報、  
ご自分で削除等したうえで  
排出してください。

### ※ 不燃物指定袋による出し方

不燃物指定袋に入るコンセントまたは電池で  
可動するすべての小型家電製品の回収を行います。



### ※ 直接持ち込みによる処理方法

クリーンセンターに直接持ち込む場合は、不燃物として搬入してください。  
大きさ並びに重量に関係なく持ち込みは可能です。5円/kgです。  
尚、小型電化製品以外の不燃性粗大「ベットマット(スプリングが入っているもの)、自転車(タイヤがついているもの)」等については、従来どおり1,500円を手数料としていただきます。



※不燃物指定袋に入らない小型家電類についてはクリーンセンターへ直接持ち込みをお願いします。

問い合わせ 山中湖村クリーンセンター TEL.62-5374

## 平成27年に国民年金保険料を2年前納した場合の社会保険料控除について

2年前納により納めた国民年金保険料を所得より控除する場合、以下の方法のいずれか1つを選択していただくことになります。

### ①全額を納めた年に控除

### ②各年分の保険料に相当する額を各年に控除

#### ①全額を納めた年に控除する方法を選択する場合

日本年金機構よりお送りした「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の「納付済保険料の証明額」欄に記載されている額が控除額となります。

#### ②各年分の保険料に相当する額を各年に控除する方法を選択する場合

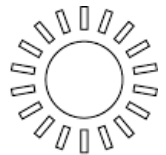
◎日本年金機構が発行する控除証明書は、2年前納分を含め、平成27年に納めた保険料金額を証明額として記載しています。

◎各年に控除する方法を選択する場合には、申告者ご自身で「社会保険料(国民年金保険料)控除額内説明細書(平成27年前納者用)」に各年分の控除額等を記入し、確定申告により控除を受ける場合は税務署に、または、年末調整により控除を受ける場合はお勤め先の年末調整担当部署に、控除証明書とともに提出してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除額内説明細書(平成27年前納者用)」は日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)よりダウンロードできます。

問い合わせ 税務住民課 TEL.62-9973 / 大月年金事務所 TEL.0554-22-3811

## 工作物の設置等の際は、 自然公園法・景観条例等の手続きが必要です

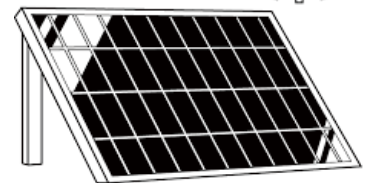


○山中湖村は、ほぼ全域が自然公園法に基づき、富士箱根伊豆国立公園区域に指定されています。建築物の新・改築や屋根などの色彩変更、工作物の設置、土地の形状変更(整地など)、樹木の伐採等の行為を行う場合、**特別地域**にあっては許可申請、**普通地域**にあっては届出が必要となります。

○さらに自然公園法の許可申請・届出に加え、**山中湖村へ景観条例上の届出**が必要になる場合がありますので、上記に該当する行為を行う場合は、必ず事前にお問い合わせください。

○また平成27年12月議会において山中湖村景観条例が改正され、平成28年4月1日より、太陽光発電設備に対しても景観条例上の規制が適用されます。設置を計画される場合は、山中湖村景観計画に記載されている景観形成基準をご確認ください。

○上記の行為以外にも、看板の設置、土石の採取等、許可又は届出が必要となる行為がありますので、必ず事前の確認をお願いします。



建築・色彩変更行為等の計画



村と事前協議



行為着手の30日前までに申請・届出



行為着手

### 問い合わせ

自然公園法に関すること：富士東部林務環境事務所 TEL.0554-45-7884  
：富士五湖自然保護官事務所 TEL.0555-72-0353  
景観条例に関すること：山中湖村企画まちづくり課 TEL.0555-62-9971

## マイナンバー(個人番号)を 正しく取り扱っていますか



事業者は、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

- 事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- マイナンバーを取り扱う際には、4つのルールを守りましょう!

### 取得・利用・提供のルール



- 個人番号の取得・利用・提供は、法令で決められた場合だけ
- これ以外では、「取れない」「使えない」「渡せない」

### 保管・廃棄のルール



- 必要がある場合だけ保管
- 必要がなくなったら廃棄

### 委託のルール



- 委託先を「しっかり監督」
- 再委託は「許諾が必要」

### 安全管理措置のルール

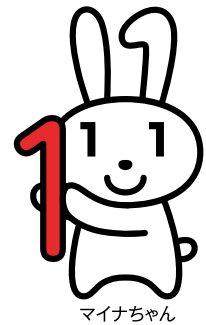


- 漏えいなどを起こさないために書類やデータは「しっかり管理」



### 取得にあたっては

- マイナンバーを従業員などから取得する際には、本人確認(次の①②の確認)が必要です。
  - ① マイナンバーが間違っていないかの確認  
⇒ マイナンバーが書いてある「通知カード」や「個人番号カード」で確認
  - ② 身元の確認  
⇒ 顔写真が付いている「個人番号カード」又は「運転免許証」などで確認
- マイナンバーを従業員などから取得する際には、利用目的(「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」等)を伝えましょう。
- マイナンバーを取り扱う者、取扱い手順、保管場所などを決めておきましょう。



## 1. 事業者において講ずることが望まれる措置

- (1) 事業者内部における責任者への報告、被害の拡大防止
- (2) 事実関係の調査、原因の究明
- (3) 影響範囲の特定
- (4) 再発防止策の検討・実施
- (5) 影響を受ける可能性のある本人への連絡等
- (6) 事実関係、再発防止策等の公表

※マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められるときは、マイナンバーの変更をお住いの市区町村に請求できることを本人に説明してください。

## 2. 個人情報保護委員会又は業界の所管官庁への報告

### ① 個人情報保護委員会に報告する場合

個人情報保護委員会ウェブサイトに掲載している様式に事実関係や再発防止策等を記載し、**速やかに個人情報保護委員会に郵送で報告**するよう努めてください。

※影響を受ける可能性のある本人全てに連絡した場合、外部に漏えいしていないと判断される場合等の個人情報保護委員会への報告不要の要件を全て満たす場合には、個人情報保護委員会への報告は不要です。

### ② 個人情報保護法に基づき所管官庁に報告する場合

**所管官庁のガイドライン等に従って、報告**してください。

(所管官庁から個人情報保護委員会に報告されますので、①の報告は不要です。)

特定個人情報の安全の確保に係る**「重大な事態」が生じたときに、個人情報保護委員会に報告することが法令上の義務**になりました。次の事態に該当する事案又はそのおそれのある事案が発覚した場合には、個人情報保護委員会に第一報をお願いします。

「重大な事態」とは…

1. 漏えい・滅失・毀損又はマイナンバー法に反して利用・提供された特定個人情報に係る本人の数が100人を超える事態
2. 特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報を電磁的方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態となり、かつ、その特定個人情報が閲覧された事態
3. 不正の目的をもって、特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報を利用し、又は提供した者がいる等

詳しくは個人情報保護委員会ウェブサイト(<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/rouei/>)をご覧ください。

## マイナンバーに関するお問い合わせは

**マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178** へ

※平日9時30分～22時 土日祝日9時30分～17時30分(年末年始を除く)

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405(有料)におかけください。

※個人番号カードを紛失された場合のお問い合わせについては、上記マイナンバー総合フリーダイヤルのほか、**個人番号カードコールセンター(全国共通ナビダイヤル) 0570-783-578(有料)**でも対応しています。

## マイナンバーに関する最新情報(ウェブサイト)

◎マイナンバー制度.....内閣官房 <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

◎税分野での取扱い.....国税庁 <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

◎社会保障分野での取扱い.....厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062603.html>

◎マイナンバーガイドライン.....個人情報保護委員会 <http://www.ppc.go.jp/index.html>



## 確定申告のお知らせ

### ●確定申告相談窓口の開設について

期 間：平成28年2月16日(火)から3月15日(火)まで[平日のみ]

場 所：山中湖村役場2階 第二会議室

受付時間：午前9時から午前11時まで、午後1時から午後4時まで

※上記時間以外での業務は行いません。また、提出期限間際は特に混雑が予想されますので、早めに申告相談をお願いします。

また、株式・分離課税等の申告については、直接税務署にて申告相談していただくようお願いします。

### ●納税について

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納付のお知らせはありません。

申告により納付すべき税金は、納付期限(=申告期限)までに納付書により、最寄りの金融機関の窓口もしくは税務署窓口で納税をお願いします。(口座振替を除く)

※「納付書」は、税務署及び金融機関にご用意してあります。金融機関に納付書がない場合は、所轄税務署にご連絡ください。

### ●納税は口座振替で

所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、振替納税が大変便利で確実です。納税をうっかり忘れることがなく、振替日にご指定いただいた預貯金口座からの引き落としにより自動的に納付ができます。

また、金融機関や税務署の窓口まで現金を持ち歩くことなく、安全です。

一度手続きをすれば継続して利用できます。(転居等により、所轄の税務署が変更となった場合には、新たな手続きが必要になります。)

### ●振替日について

所得税及び復興特別所得税・・・平成28年4月20日(水)

消費税及び地方消費税・・・平成28年4月25日(月)

※振替日にご指定の預貯金口座から納税額を引き落としますので、事前に預貯金口座の残高をご確認ください。

### ●年金受給者の方の確定申告不要制度について

公的年金等の収入が400万円以下、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出することを要しません。(確定申告書の提出を要しない場合でも、村民税の申告は必要となります)

※この場合でも、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

### ●確定申告書等を郵便等で提出される方へ

税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に該当しますので、郵便又は信書便で送付してください。

また、申告書等の「控え」に税務署の受付印が必要な方は、控え住所、氏名、金額等をボールペンで記載の上、切手を貼った返信用封筒を同封してください。







## ●確定申告書等の提出はお早めに!

平成27年分の申告書の提出及び納税の期限は…

所得税・住民税・復興特別所得税	3月15日(火)
贈与税	3月15日(火)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(木)

確定申告に関する情報は、  
国税庁ホームページで。  
【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】

## ●サラリーマンの方で還付申告をされる方へ

※還付申告は2月16日(火)前でも提出OK!(税務署へ直接提出してください)

給与所得者の方で、雑損控除、医療費控除、住宅借入金等控除などを受けることができる方、又は年の途中で退職して年末調整を受けられなかった方などは、源泉徴収税額の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

## ●住民税の申告もお忘れなく!

税務署に所得税の確定申告を提出された以外の方で、前年中収入があった方は、住民税の申告が必要になります。また、収入のない方も国民健康保険や介護保険や後期高齢者医療保険等の算定資料となります。

※住民税が未申告の場合は、保険税(料)の軽減や所得判定ができないので、ご注意ください。

住民税の申告は、1月1日現在の住所地の市町村に提出してください。

## 税理士による年金受給者及び給与所得者に対する無料相談会のお知らせ

日時:平成28年2月24日(水)10時～16時(12時～13時を除く)

会場:富士吉田市民会館(ふじさんホール) 3階市民ギャラリー

対象者:①公的年金等受給者で所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する方

②年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する方

③小規模事業者(前年の所得が300万円以下)の方

※土地・建物及び株式等の譲渡所得がある場合は、ご遠慮ください。

◎問い合わせ 東京地方税理士会大月支部事務局 TEL0555-22-8481

## ●所得税及び復興特別所得税・贈与税の確定申告は、e-Taxをご利用ください。

### ～ 贈与税の申告がe-Taxでより便利に ～

これまで、贈与税の申告書については、書面での提出しかできませんでしたが、平成24年分の申告から、「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、作成したデータをe-Taxを利用して送信できるようになりました。

また、贈与税の申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。(ただし、メンテナンス時間を除きます。)





### ※e-Taxをご利用いただく前に・・・

**e-Taxの利用に際しては、公的個人認証が必要です。**(身分証明をするために電子的に身分証明ができるカードを使って本人確認をするため)また、ICカードリーダー等の機器が必要となります。

これまでは、この公的個人認証に電子証明書住民基本台帳カード(住基カード)が使われていましたが、平成28年1月からマイナンバー制度の開始に伴い、個人番号カードが交付開始されます。

この個人番号カードの交付開始をもって、住基カードの新規交付・更新は終了となります。(個人番号カードは、申請をした希望者のみに交付されるカードのことです。)

また、個人番号カードと住基カードを同時に保有することはできませんので、個人番号カードの交付を希望される方は、個人番号カードを受け取る際に、住基カードを返却する必要があります。

これに伴い、住基カードの新規交付・更新は平成27年12月をもって終了しましたが、既に住基カードを持っている方は、**有効期限内であれば、そのまま利用することができます。**

ただし、住基カードに格納されている電子証明書の有効期間と、住基カードの表面に記載されている有効期限は、別なので注意してください。

e-Tax等、電子申告のために使う**電子証明書の有効期限は、3年間です。**

### ※もっと詳しい情報は・・・

e-Taxホームページでは、利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。

- e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)
- e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ TEL 0570-01-5901 e- コクセイ
- 税に関する情報は国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)



## 山中湖村封筒(税務住民課税務専用)への有料広告掲載の募集について

村では、自主財源の確保と地元産業の活性化を図るため、山中湖村有料広告掲載要綱に基づき山中湖村の封筒に掲載する広告を募集します。



- 掲載封筒** 長形3号の裏面(4枠)  
税務用:当初納付書(固定資産税・住民税及び翌年の軽自動車税)発送用封筒  
※広告掲載希望者が、募集枠数に満たない場合は広告掲載は行いません。
- 掲載規格(広告の大きさ)** 長形3号(1枠)縦40mm×横100mm      **印刷枚数** 長形3号 32,000枚
- 掲載場所** 封筒裏面      **色** 水色      **掲載料** 1枠 32,000円
- 掲載期間** 当初納付書(固定資産税・住民税及び翌年の軽自動車税)の発送まで
- 募集期間** 平成28年2月1日(月)～平成28年2月12日(金)

**応募方法**  
 有料広告掲載申込書(様式1号)に広告の原稿(FD等)を添えて、役場税務住民課へ提出してください。  
 広告掲載申込書は、村のホームページからダウンロードできます。

**その他**  
 募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。  募集広告が、募集口数を超えた場合は、先着順で決定します。  広告の掲載料は、一括前納をお願いします。(広告主が掲載を取り下げる場合、既納の広告掲載料は返還しません。詳しくは要綱と基準をお読みください。なお、10,000枚未満の封筒数については、基準第9条の規定により1,000枚につき掲載料1,000円とします。)  山中湖村有料広告掲載要綱・広告掲載基準等村のホームページに掲載してあります。

**問い合わせ 税務住民課 TEL.62-9972**



## 大月税務署からのお知らせ

【問い合わせ】 〒401-8502 大月市御太刀2-8-10 Tel.0554-22-3151(代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

## 申告書作成会場の開設日程

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月16日(火) ～3月31日(木) ※ 土、日及び祝日を除きます。	大月税務署 3階	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】午前8時30分から (提出は午後5時まで) 【相談】午前9時から午後5時まで

### 申告書提出に当たってのご注意

#### 平成27年分確定申告書の提出及び納付期限

○所得税及び復興特別所得税 ⇒平成28年3月15日(火)

○贈与税 ⇒平成28年3月15日(火)

○個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒平成28年3月31日(木)

○申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越しください。

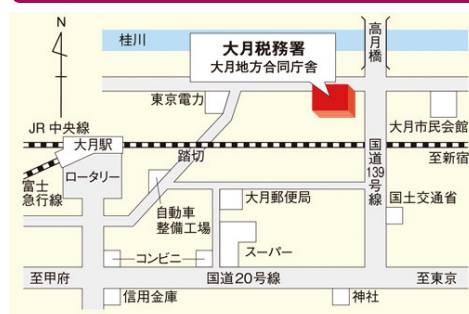
○会場開設初日及び申告書提出期限間際は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。

○申告書作成会場では、相続税の相談は受け付けておりませんのでご注意ください。

○当署の駐車スペースに限りがございますので極力お車でのご来署はご遠慮ください(駐車の際、お待ちいただく場合があります)。

○税務署内には、コピー機及び公衆電話はありませんのでご了承ください。

### 案内図



## 手書きで申告書を作成されている方へ

# 申告書は、国税庁ホームページで作成できます!!

国税庁ホームページ

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

平成27年分の確定申告に当たっては、「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただき、作成した確定申告書は印刷して所轄税務署に郵送等により提出してください。また、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

### 所得が「給与・公的年金」のみの方は必見!!

「『確定申告書等作成コーナー』って難しそうだな」という方へ

給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。

初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

## 平成28年度分から軽自動車税の税率が引き上げられます

国及び地方を通じた自動車関連税制の見直しに伴い、平成28年度から軽自動車税が下表のとおり引き上げになります。また、グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した三輪及び四輪の軽自動車については**重課\***が導入されます。

軽自動車税は、4月1日現在で登録のある車両をお持ちの方に1年間分が課税されます。年度の途中で廃車・譲渡の手続きをされても当該年度の軽自動車税が発生します。車両の廃車や譲渡をされた場合は、お早めに手続きをしてください。(軽自動車税には月割課税の制度はありません。)

### <原動機付自転車・小型特殊自動車・軽二輪等>

登録年月のいかんにかかわらず、平成28年度(平成28年4月1日)から、下記のとおりとなります。

車種区分		税率(年税額)	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車等	125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕用のもの	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

### <三輪・四輪の軽自動車>

平成27年3月31日以前に新車登録済の車両は、現在の税率である下表(ア)を適用します。

平成27年4月1日以降に新車登録する車両は、新税率である下表(イ)を適用します。

ただし、平成28年4月1日以降の賦課期日(4月1日)現在で、新規検査から13年を超える車両は、(ア)、(イ)いずれの場合においても、下表(ウ)の税率が適用されます。

※重課とは？

近年、普通自動車に対して「グリーン化税制」と呼ばれる、地方税における自動車環境対策が行われています。

この「グリーン化税制」が軽自動車においても取り入れられることになったため、今回の地方税法改正により、最初の新規検査から13年を経過した環境負荷の大きい軽自動車については、翌年度から税率を上乗せ(重課)することになりました。

車種区分			税率(年税額)		
			平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両(ア)	平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両(イ)	最初の新規検査から13年を経過した車両(ウ)
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪車			3,100円	3,900円	4,600円

ただし、動力源または内燃機関の燃料が、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車並びに被けん引車は、重課の対象から除きます。



## 三輪及び四輪以上の軽自動車の課税例

平成15年10月14日前に最初の新規検査を受けた車両は、年までの記載しかないため、その年の12月に検査を受けたものとみなします。(地方税法の一部を改正する法律改正附則第14条第2項)「最初の新規検査」とは、自動車検査証内の「初年度検査年月」等の項目内に記載されている年月で、中古車等を購入される場合でも、「初年度検査年月」が記載されています。

### (例1)平成27年3月1日(平成26年度)に最初の新規検査の車両を購入した場合・・

平成27年度以後の課税額 → 7,200円

平成40年度以後の課税額 → 12,900円

※この場合は、平成27年3月31日以前に購入しているので、右記(ア)の税率が適用されますが、13年を経過した翌年度である平成40年度からは重課になるため、12,900円となります。

### (例2)平成27年4月1日(平成27年度)に最初の新規検査の車両を購入した場合・・

平成27年度以後の課税額 → 10,800円

平成41年度以後の課税額 → 12,900円

※この場合は、平成27年4月1日以後に購入しているので、右記(イ)の税率が適用されますが、13年を経過した翌年度である平成41年度からは重課になるため、12,900円となります。

### (例3)平成27年4月2日(平成27年度)に最初の新規検査の車両を購入した場合・・

平成28年度以後の課税額 → 10,800円

平成41年度以後の課税額 → 12,900円

※この場合は、賦課期日現在である4月1日には所有していないため、平成27年度は課税されません。なお、13年を経過した翌年度の平成41年度からは重課になるため、12,900円となります。



## 三輪及び四輪以上の軽自動車でも最初の新規検査から13年を経過した場合の課税例

### (例4)平成14年1月1日(平成13年度)に最初の新規検査の車両を購入した場合・・

平成27年度の課税額 → 7,200円

平成28年度以後の課税額 → 12,900円

※平成14年以前に最初の新規検査を受けた車両は、重課が適用される平成28年から税率が変更になります。

### (例5)平成15年1月1日(平成14年度)に最初の新規検査の車両を購入した場合・・

平成27・28年度の課税額 → 10,800円

平成29年度以後の課税額 → 12,900円

※本来は、平成14年度に登録された車両であるため、13年を経過した翌年度の平成28年度に重課されることとなりますが、平成15年10月14日以前の車両については、自動車検査証の様式上、初年度登録の「月」が把握できない車両があることから、その年の12月に検査したものとみなすことになっています。この場合、平成15年12月登録の車両が13年を経過した翌年度の平成29年度から重課になります。

### (例6)平成16年4月1日(平成16年度)に最初の新規検査の車両を購入した場合・・

平成27年度～平成29年度の課税額 → 7,200円

平成30年度以後の課税額 → 12,900円

※この場合、13年を経過した翌年度(平成30年度)から重課になります。このケースに該当する車両については、平成16年4月1日から平成17年3月31日までに最初の新規検査をしたものとなります。また、以後の年度についても同様です。



## 三輪及び四輪の軽自動車にグリーン化特例(軽課)が適用されます。

平成28年度課税時に、三輪及び四輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能が優れた環境負荷の小さいものについて、グリーン化特例(軽課)が適用されます。

### <適用条件>

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車(新車に限る)で、次の基準を満たす車両について、当該取得をした日の属する年度の翌年度(平成28年度)分の軽自動車税に限り、グリーン化特例(軽課)を適用します。

車種区分			税率(年税額)		
			(工)	(オ)	(カ)
四輪以上	乗用	自家用	1,800円	3,500円	5,200円
		営業用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	自家用	1,000円	1,900円	2,900円
		営業用	1,300円	2,500円	3,800円
三輪車			1,000円	2,000円	3,000円

(工)電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年度排出ガス10%軽減)

(オ)乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(カ)乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※(オ)(カ)については、揮発油(ガソリン)の内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。



今月は、固定資産税第4期・国民健康保険税第8期の納期限です。

## 税金は納期内に納めましょう!

# 納期限・口座振替日ともに: 2月29日(月)



### 「i広報紙」とは?

毎月1日に発行している「広報やまなかこ」が電子書籍になり、無料アプリ「i広報紙」を利用してスマートフォンやタブレット端末で閲覧できるようになりました。

### アプリで読むには

- ① 下記の手順でアプリをダウンロード
- ② 山梨県山中湖村を居住設定 これで設定終了です。

### 「i広報紙」のダウンロード方法

- iPhone、iPod touch、iPadの場合  
アップル社が運営するApp Store (アップルストア) から無料でダウンロードできます。  
(QRコードからでもダウンロードが可能です。)
- Androidの場合  
グーグル社が運営するGoogle Play (グーグルプレイ) から無料でダウンロードできます。  
(QRコードからでもダウンロードが可能です。)





## 新春に新成人者の門出を祝う

晴天に恵まれた1月10日(日)、村主催による平成28年成人式が山中湖村公民館で行われ、本村では55名の新成人が大人への一歩を踏み出しました。

多くのご来賓・ご家族が見守る中、式典が行われ、新成人者に高村文教村長より記念品が贈られました。式典終了後には、中学校時代の恩師の方々によるお祝いの言葉や激励の言葉をビデオレターで紹介しました。



《記念品受領者》 坂本 保さん  
坂本 彩菜さん



《名簿読上げ》 羽田 有沙さん  
中澤 大喜さん



《誓いのことば》 羽田 祥一さん



《成人者謝辞》 長田 梨央さん

## 山中湖カーリング体験教室 2016



冬季オリンピックで盛り上がりを見せ、幅広い年齢層が楽しめるスポーツとして注目を集めているカーリングの体験教室を、1月5日(火)にカールプレックスフジ(山中湖村山中293-18)で行いました。

小学生15名が参加し、スポーティングカナダの皆さんにご指導いただきました。基礎練習にはじまり、氷上で重さ約20kgのストーンを約40M先のハウスと呼ぶ円に向けて投げることに苦労しながらも、最後にはミニゲームを楽しみました。



### お詫びと訂正のご案内

広報やまなかこ1月号のP13に掲載しました「教育委員変更のお知らせ」の記事に誤りがありました。ご迷惑をおかけして、大変申し訳ありませんでした。お詫びするとともに、下記の通り訂正いたします。  
(誤) 宮下 文久 ⇒ (正) 羽田 文久

# 山中湖村のがん検診について

がん検診は、ガンの早期発見を目的とし、国の指針に基づき実施しています。

国民の死亡原因の3割を占めるがんの死亡者数を減らすために、国立がん研究センターによる研究や厚生労働省が行っている有識者会議によって、国の指針が出されています。



## <集団検診(公衆衛生)として行うのに有効とされている検査>

がんの種類	推奨する検査	対象年齢	検査の頻度
胃がん	胃X線検査(バリウム検査)	50歳以上	2年に1回
大腸がん	便潜血検査	40歳以上	毎年
肺がん	胸部X線検査	40歳以上	毎年
乳がん	マンモグラフィー検査	40歳以上	2年に1回
子宮がん	細胞診検査(頸部)	20歳以上	2年に1回

次に山中湖村の健診体制について紹介します。

がんの種類	検査の種類	対象者	費用	自己負担金
胃がん	胃X線検査(バリウム検査)	35歳以上の方・集団検診	4,155円	500円
	ペプシノゲン検査(血液)	75歳以上の方・集団検診	3,078円	無料
大腸がん	便潜血検査	35歳以上の方・集団検診	1,696円	500円
肺がん	胸部X線検査	65歳以上の方・集団検診	1,807円	無料
	肺CT検査	35歳以上の方・集団検診	5,940円	1500円
	喀痰検査	35歳以上の喫煙者	2,938円	400円
肝がん	超音波検査	35歳以上の方・集団検診	3,332円	500円
前立腺がん	PSA検査(血液)	50歳から75歳までの方・集団検診	1,615円	500円
乳がん	マンモグラフィー検査	30歳以上の方:病院検診	4,277円	500円
	マンモグラフィー検査	40歳以上の方:集団検診	3,888円	500円
	超音波検査	30歳以上の方・集団検診	2,262円	500円
子宮がん	細胞診検査(頸部)	20歳以上の方・病院検診	7,440円	500円
	細胞診検査(体部)	20歳以上、医師が勧める方・病院検診	3,790円	500円

※70歳以上の方の大腸がん・肝がん検査の自己負担は無料です

自己負担額は南関東防衛局の特定防衛施設調整交付金を活用し軽減しています。

山中湖村で助成しているがん検診は、国の指針を元に、がん検診の種類と対象年齢に幅を持たせ、毎年1回の助成をしています。国の指針に挙がっていない検査は人間ドック等で行う事や個人の判断で行う事をお勧めしている検査となります。

がん検査で何をどう受けようかと迷った時には、国の指針をベースに選択する事をお勧めします。



# 健診を利用した事の無い方へ ～健診のアンケート結果～

皆さんに利用しやすい健診となる事を目的に、昨年、健診を利用された方を対象にアンケートを実施しました。健診を利用した事のない方に健診について少しでも知っていただければと思い、結果の一部をお知らせします。(アンケートは昨年の健診結果報告会にて実施したものです)

## アンケート結果(抜粋)

有効回答数303名

健康診査を受けて良かったと思った人数 301名 無回答2名

その理由(自由記載)※多い順

- ①健康状態の確認 ②早期発見、早期治療 ③健康管理、生活改善
- ④安心できる・毎年の比較ができる(同数回答)

健診結果報告会の感想(項目から選択・複数選択可)※多い順

- ①自分の結果が分かって良かった ②来年も健診を受けようと思った
- ③説明がわかりやすかった ④健診結果を知って安心できた

## 健診を受けない方へのメッセージ

(自由記載で表現方法が異なる為、印象的なメッセージの一部を紹介します)

- ◎自分の身体を知ろう、自分の身体は自分で管理しよう
  - ◎知り合いにも受けない人がいますが、受けていると安心ですので勧めています
  - ◎せめて1年に1回くらいは、自分の身体の状態を知るのも良いのでは
  - ◎自分ではなかなか病院に行く事がないので、健康診査を受け、自分の体と向き合って欲しいです
  - ◎年に1度、半日で終わるので皆様が来るように
  - ◎健康を過信しないで
- など、様々なご意見をいただきました。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

アンケートの詳しい内容はホームページに掲載しています。

アンケートに答えていただいている方は、健診を体の状態確認の機会と認識し、自身の健康管理のために活用することで、安心につながっていると言えると思います。

健診を受けない方の意見として、「自分の結果を知るのが怖い」と思っている方も多いと思いますが、アンケートの結果からは「安心できた」と答えている方も多いように、健康の不安を解消し、安心を得るために、健診を利用していただきたいと思います。

また、「時間がない」という方もいると思いますが、健診は予約制となり、予約時間を分散する事で混雑を解消しており、多くの方が1時間で終了しています。これは病院で診察や検査を受ける待ち時間と比較すると短時間です。お忙しいとは思いますが、年に1回は自身のために1時間の時間を作り健診を活用していただきたいと思います。

## 今年の健診の日程

【20歳から75歳までの方】

5月16日(月)17日(火)18日(水)19日(木)、  
9月30日(金)、10月3日(月)4日(火)7日(金)

【75歳以上の方】

7月27日(水)28日(木)

# 「第40回富士北麓地域 高齢者作品展」 作品募集について

2月24日(水)から26日(金)の3日間、富士河口湖町勝山ふれあいセンターで第40回富士北麓地域高齢者作品展が開催されます。出展希望の方は2月15日(月)までに、役場いきいき健康課に申し込んでください。

※2月15日(月)を過ぎての申し込みは受け付けできません。

また、下記規格外の作品も受け付けできませんので、ご注意ください。

**【出品資格】** 60歳以上(昭和32年4月1日以前に生まれた方)のアマチュアの方。

**【出品種目・規定】** 作品展開催1年以内に制作した自作で、未発表のもの。

- ①**日本画の部** ア、水墨画を含む  
イ、10号(53.0cm×33.3cm)以上、50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。  
ウ、額装をする。ガラス、屏風、軸装は不可。  
なお、30号以上の作品については額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。
- ②**洋画の部** ア、油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画などとする。  
イ、10号以上、50号以内とする。(版画については10号未満可)  
ウ、額装をする。ガラスは不可。なお、30号以上の作品については額縁の幅(マット含む)は6cm以内とする。
- ③**彫刻の部** ア、高さ200cm×幅100cm×奥行100cm以内とする。  
イ、重量は200kg以内とする。  
ウ、彫塑含む。
- ④**工芸の部** ア、工芸作品(陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他)とする。  
イ、立体作品は高さ60cm以内とし、平面(壁面を含む)作品は50号以内とする。  
額装した作品で30号以上の作品については、額縁の幅(マット含む)は6cm以内とする。  
ウ、屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ149cm×横140cm以内とする。
- ⑤**書の部** ア、漢字、かな、篆刻、調和体および前衛、刻字を問わない。  
イ、額、枠、軸装いずれも可。表装仕上り寸法は1.5㎡以内とし、縦型式は一辺が242cm、横型式は一辺が182cm以内とする。なおガラスは不可とし、重量は10kg以内とする。  
ウ、篆刻作品は印影のみの作品とし、縦39cm×横30cm以内の額装とする。刻字作品の大きさもこれに準ずる。  
エ、釈文を作品の裏面に貼付すること。
- ⑥**写真の部** ア、カラー、モノクロを問わない。  
イ、長辺が50cm以上、90cm以内の単写真とする。  
ウ、木製パネル仕立てとする。額装の場合、アクリルは可とし、ガラスは不可とする。  
エ、使用機材は問わない。プリント方式は銀塩プリント・インクジェットプリントを問わない。  
デジタル合成写真は不可とする。
- ⑦**文芸の部** ア、短歌は色紙に、俳句、川柳は短冊にしたためる。

問い合わせ いきいき健康課 福祉係 TEL.62-9976

## 平成27年 山梨県知事表彰の受賞



### 高村里子さんが、愛育活動により受賞しました

平成27年11月19日、第58回山梨県愛育大会および山梨県愛育連合会創立50周年記念大会が甲府市総合市民会館で開催され、表彰式にて高村里子さんが山梨県知事表彰を受賞されました。

村愛育会では、地域の人々が健康で暮らすことや、かけがえのない命を守り、安心して子育てができるようにと半世紀以上にわたり声掛け・見守りをはじめとする地域に根付いた愛育活動を続けており、その功績が認められたものです。おめでとうございます。



### 梶浦淳さんが、調理師功労者として受賞しました

平成27年12月5日、健やか山梨推進大会がいちのみや桃の里ふれあい文化館で開催されました。富士・東部管内調理師会の推薦を受け、梶浦淳さんが調理師功労者として平成27年度栄養関係功労者知事表彰を受賞されました。

今回の受賞は、研修会の企画・開催や後身の指導育成・技術の研鑽など、組織の資質向上、育成強化に尽力した功績が認められたものです。おめでとうございます。

# 食生活改善推進員会 平成27年度活動報告

山中湖村食生活改善推進員会では、今年度、以下の活動を行いましたのでご報告いたします。  
日頃より、本会の運営にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

## 《おやこの食育教室》(12月6日実施)

小学校1～3年生を対象とし、15組の親子が参加しました。

おにぎらず、鶏肉のトマトクリーム煮、ごぼうサラダの3グループに分かれて調理実習をし、味噌汁は塩分測定器“減塩くん”を使って塩分測定も行いました。

できあがった料理は、バランスプレートに盛りつけて、参加者みんな楽しく食べました。

実施後アンケートからは、子どもも大人も楽しめた様子や、食に関心を持っていることなどがうかがえました。

参加者の皆さん、ありがとうございました。



## 《塩分測定・野菜摂取量調査家庭訪問》(12月上旬実施)

全国的に注目されている家庭の味噌汁塩分摂取量調査を、山中湖村でも昨年度に引き続き行いました。会員53名が村内のご家庭115軒を訪問させていただきました。

味噌汁に関する結果(塩分濃度%)は以下のとおりです。  
0.4～0.6% 薄め / 0.8% 普通 / 1.0～1.2% 濃いめ

地区名	味噌汁の塩分濃度(%)						
	0.4	0.6	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6
山中	2	12	25	6	0	1	0
旭日丘	1	9	8	5	1	0	0
長池	1	3	10	6	2	0	0
平野	2	12	5	2	2	0	0
計(軒)	6	36	48	19	5	1	0



地区名	1日に飲む味噌汁			
	ほとんど飲まない	1杯	2杯	3杯
山中	4	31	10	1
旭日丘	2	16	7	1
長池	4	12	8	1
平野	1	16	3	0
計(軒)	11	75	28	3

地区名	味噌汁の具の数		
	1種類	2種類	3種類以上
山中	1	16	29
旭日丘	0	7	18
長池	0	12	10
平野	0	6	17
計(軒)	1	41	74

味噌汁の塩分を薄くすること、具たくさんにすることが周知されてきていると感じられる結果となりました。

しかし、山梨県は塩分摂取量が全国1位となり、塩分摂取と関わる生活習慣病(腎臓病・高血圧)の多さも全国的に問題とされています。

食べ物を選ぶ際や、味噌汁以外の調理の際にも減塩に心がけましょう!

ご協力いただいたご家庭の皆さん、ありがとうございました。



# 山中湖いきいきプラン

## 自分の人生を生き活きと ～ワーク・ライフ・バランス～

最近時々耳にするワーク・ライフ・バランス（WLB）という言葉 皆さんはご存知ですか。

男女共同参画社会を目指す上でとても大切なことで、仕事・家庭生活・地域活動等において、自分に合ったバランスで過ごせる状態のことです。

仕事と他の活動との調和など、普段特に気に留めて過ごしていることではないかもしれませんが、しかし、男女共に仕事や家事育児をしながらも、地域活動に参加したり、自分の趣味やプライベートを楽しんだり、毎日限られた時間の中で個人がやることは山ほどあります。

かつては、男性が仕事、女性は家庭というような考え方が強い社会でしたが、近頃ではカジメン・イクメンという言葉もあり、家事育児に積極的に参加してくれる男性も増えてきており、女性にとっては本当にありがたいことです。

そういえば、FacebookのCEOマークザッカーバーグ氏も娘が誕生したら、一緒に過ごすために2ヵ月間の育児休暇を取得すると発表していました。

今後もこのように、男女が協力して家庭と社会の活動に取り組む事で、より充実した日常生活を送ることができると考えます。

ワークライフバランスを意識した生活をする事で、自分に合った生き活きとした毎日を過ごしましょう!

### ぴゅあ富士開催イベント 問い合わせ **ぴゅあ富士（都留市中央3-9-3）TEL.0554-45-1666**

**3月5日(土)**

午前10時～12時 そば打ち

**2月27日(土) 3月17日(木) 3月26日(土)**

午前10時～12時 ベビータッチ&ママのための産後教室

### 「統計の日(10月18日)」の標語募集 募集期間 平成28年2月1日(月)～3月31日(木)

#### 1. 趣旨

総務省では、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力を頂けるようにと定めた「統計の日(10月18日)」の周知を図るため、毎年「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく標語を募集しています。

総務省では、この「統計の日」の趣旨を踏まえた標語について、皆様からのご応募をお待ちしております。

なお、入選作品は、「統計の日」のポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報に活用することとしております。

#### 2. 募集部門

- 小学生の部・・・小学校の児童
- 中学生の部・・・中学校の生徒
- 高校生の部・・・高等学校の生徒
- 一般の部・・・上記以外の学生及び一般の方
- 統計調査員の部・・・統計調査員又は登録調査員の方
- 公務員の部・・・各府省、都道府県、市区町村の職員

#### 3. 応募方法

- 別添の応募用紙にて、1人5作品まで応募できます。
- 応募用紙以外で応募される場合は、次の記載事項を明記の上、応募してください。
- ①部門、②お住まいの都道府県名、③氏名(ふりがな)、④所属・学校名(学年)、⑤電話番号、⑥標語(1人5作品まで)  
※一般の部:④は、記入不要です。  
※統計調査員の部:④は、「〇〇市統計調査員」等と記入してください。
- 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。

#### 4. 提出方法

- 小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部は、総務省政策統括官室まで、メール、FAX又は郵送にて提出してください。
- 統計調査員の部は、所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。
- 公務員の部のうち、各府省の職員は、職場の取りまとめ部署へ提出してください。
- 公務員の部のうち、都道府県及び市区町村の職員は、所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。

#### 5. 提出先

メールの場合 [toukeinohi@soumu.go.jp](mailto:toukeinohi@soumu.go.jp)  
 FAXの場合 03-5273-1181  
 郵送の場合 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1  
 総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当 宛

#### 6. 入選作品の決定・発表

- 入選作品は、部門ごとに佳作2作品程度、そのうち、特に優秀な作品として特選1点を決定します。
- 入選作品は、平成28年6月(予定)に発表します。
- 入選された場合、ご本人(又は応募作品の取りまとめ部署等)にご連絡するとともに、総務省のホームページや広報誌等において、作品名前、所属・学校名(学年)、都道府県名を発表します。

#### 7. 表彰

入選者には、表彰状及び副賞を授与します。

#### 8. 著作権

入選作品の著作権は、総務省に帰属します。

#### 9. お問い合わせ先

総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当  
 TEL.03-5273-1144(直通) メール [toukeinohi@soumu.go.jp](mailto:toukeinohi@soumu.go.jp)

# 観光課ホームページバナー広告の募集について

山中湖村観光課では、観光課公式ホームページ(top)、絶景くんページ(富士山ライブカメラ)へ掲載するバナー広告を募集しています。

両ページには広告掲載料の割引制度があり、長期間の連続掲載により割引額が大きくなりますので、この機会にバナー広告を掲載してみませんか。(平成28年4月～平成29年3月までの期間内)

## 広告掲載料

- ・山中湖村観光課公式ホームページ 1枠につき月額 10,000円
- ・絶景くんページ 1枠につき月額 20,000円

## 割引率・割引後掲載料

掲載期間	割引率	山中湖村観光課公式ホームページの掲載料(円/月)	絶景くんページの掲載料(円/月)
1か月及び2か月	なし	10,000円	20,000円
3か月以上6か月未満	5%	9,500円	19,000円
6か月以上12か月未満	10%	9,000円	18,000円
12か月	20%	8,000円	16,000円

## バナー広告掲載の詳細・書類のダウンロード

広告掲載の詳細、申込書類のダウンロードは、山中湖村観光課ホームページバナー広告掲載募集のページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

《申し込み・問い合わせ》 観光課

TEL:0555-62-9977 FAX:0555-62-3088 メールアドレス:kankou@vill.yamanakako.lg.jp

# 富士五湖で船舶(動力船)を利用される方へご案内

山中湖で船舶を乗入れ予定の方は、届出の事前提出(最初の乗入日の2週間前まで)が必要です

## 平成28年度《航行届》受付は2月1日開始です

今まで、富士五湖での乗入が初めての船舶の場合

→「船舶届」(初年度のみ)及び「航行届」を提出《同時受付可》

「船舶届」はすでに提出済みで、山中湖で今年度、乗り入れる場合

→「航行届」を山中湖に提出(乗入予定の湖の自治体に提出)

(平成27年度に提出された方も、28年度に乗り入れる場合は再度必要です)

### <補足>

■「船舶届」:動力船を富士五湖で初めて乗入れる場合、山中湖村か富士河口湖町のどちらかに提出

■その他届出:「氏名等変更届」、「船舶承継届」、「届出済証再交付申請書」、「推進機関の出力等変更届」等(住所・所有者・推進機関の出力・騒音防止の方法等に変更があった場合、届出が必要)

■船舶の乗入をされる方または届出内容に変更内容のある方は、必要な届出を添付書類とともに山中湖村観光課まで提出してください。

(添付書類及び様式のダウンロードについては山中湖村ホームページ「船舶利用について」をご覧ください)

問い合わせ 観光課 総合窓口係 TEL.62-9977

## 「2016 山中湖 富士山 雪まつり」開催日変更のお知らせ

2016山中湖富士山雪まつりの開催について広報1月号で1月22日開催のお知らせをしましたが、暖冬の影響により雪がなく、2月5日(金)開催予定に変更となりました。楽しみにされていた方には大変申し訳ございませんが、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

開催中には、お子さんも楽しめる富士山型すべり台や雪の遊び場、スノーラフティングを用意してお待ちしていますので、ご家族、ご友人と一緒にお願いします。

※イベント内容は、天候、その他都合により、やむを得ず変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。



問い合わせ 2016山中湖富士山雪まつり実行委員会(山中湖観光協会) TEL.62-3100  
雪まつりホームページ <http://vill.yamanakako.yamanashi.jp/snowfes/>

## 第36回 スポニチ山中湖ロードレース 平成28年5月29日(日)開催

～ 平成28年1月30日(土)午前10時から大会申込受付を開始しました ～

- 種目:山中湖1周(13.6km)、ハーフマラソン(21.0975km)
- 参加お申し込み方法:インターネット・携帯サイトからお申し込みください。  
申し込み先RUNNET ランネット <http://runnet.jp/>  
※会員登録が必要です。
- 参加費:4,500円(税込) エントリー手数料:参加費の5%
- 参加資格:健康で完走可能な方。  
但し、ハーフマラソンは大会当日16歳以上の方。
- 申し込み締め切り:平成28年2月29日(月)
- 募集人数:13,000人  
※先着受付順で定員になり次第締め切らせていただきます。



スポニチ山中湖ロードレース事務局 TEL.62-9105(平日8:30~17:00※祝日を除く)  
公式ホームページ <http://www.yamanakako-roadrace.com/index.php>

## ダイヤモンド富士ウィークス&アイスキャンドルフェスティバル

空気が澄んだこの時期に1年で一番幻想的なダイヤモンド富士が見られます。2月1日(月)から2月22日(月)は、ダイヤモンド富士ウィークスとしています。

イベント期間中は下記日程でアイスキャンドルを点灯します。キャンドルの暖かい光が織りなすフェスティバルです。フェスティバル開催日には冬花火も打ち上げます。

### 《アイスキャンドルフェスティバル開催日》

- 平野ちびっ子広場 2月13日(土)
- 交流プラザきらら 2月20日(土)
- 冬花火打ち上げ時間 18時前後(陽の落ち具合で調整、5~10分間)



問い合わせ 山中湖観光協会 TEL.62-3100 HP [http://yamanakako.gr.jp/event/info1.php?ent\\_id=29](http://yamanakako.gr.jp/event/info1.php?ent_id=29)



# 山中湖交流プラザきらら

<http://www.kirarayamanakako.jp/> TEL.20-3111

## 手作りアイスクャンドルを作りますか

今年も例年通り2月にアイスクャンドル祭りが開催されます。これに合わせてオリジナルアイスクャンドルを作ってみませんか。水を入れた牛乳パックやプラスチックケースの中に造花やペーパークラフト等を入れて凍らせます。このアイス大きめのキャンドルの明かりで照らすと素敵な飾りになります。

出来上がったアイスクャンドルは、2月20日のアイスクャンドルきらら会場に飾ることもできます。

- ◎日 時：2月15日(月) 午後1時～2時
- ◎場 所：交流プラザきらら 管理棟・体験ルーム
- ◎定 員：10名(無料)

参加される方は2月10日までに下記へお申込みください



申し込み・問い合わせ 山中湖交流プラザきらら内 NPO法人富士山自然学校  
TEL.20-3111 FAX.20-3112

## 体幹トレーニング教室 無料体験を実施します。

きららスポーツ教室では、2月～3月(全4回)の間で「体幹トレーニング教室 無料体験会」を実施いたします。バランスボールを使った簡単なエクササイズでカラダのインナーマッスル(お腹周り・お尻周りの筋肉)を鍛えていきます。体幹を鍛えることで基礎代謝が上がって痩せやすい体質になったり、姿勢が良くなって肩こり・腰痛・便秘などが解消されたりと、女性に嬉しいメリットがたくさんありますので、ぜひ一度体験してください。



- ◎日 時：2月17・24日、3月2・9日(全4回) 水曜日 午後1時30分～2時30分  
※教室開始の10分前までにお越しください。

◎場 所：交流プラザきらら楽屋棟2F

◎講 師：勝又ハル(AMCインストラクター) ◎持ち物：汗ふきタオル、飲み物、ヨガマット

※無料体験をご希望される方は、交流プラザきららスポーツ教室担当までお電話ください。

問い合わせ 山中湖交流プラザきらら内 スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ  
TEL.20-3111 FAX.20-3112 HP <http://www.kirarayamanakako.jp/>

## 山中湖温泉『紅富士の湯』

### 第18回紅富士冬まつり～朝風呂～ 開催中

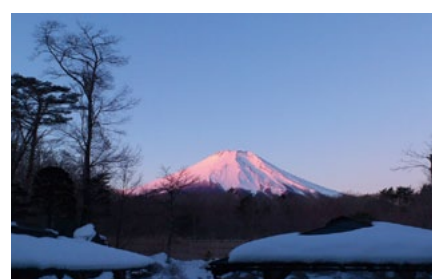
2月末まで、土・日・祝日は朝6時より営業いたします。

2月7日(日)

わかさぎの天ぷら無料サービス(数量限定のため、なくなり次第終了)

2月14日(日)

オリジナルポストカードプレゼント(午前9時まで)



問い合わせ 山中湖温泉「紅富士の湯」 TEL.20-2700



# 山中湖情報創造館

TEL: 0555-20-2727 / FAX: 0555-62-4000  
 E-mail: info@lib-yamanakako.jp  
 Web Site: http://www.lib-yamanakako.jp/  
 http://www.lib-yamanakako.jp/i/

毎日 9:30開館→19:00 閉館  
 (12月から3月まで)  
 2月の月末休館日は  
**29日(月)**

## 蔵書点検のお知らせ

2月1日(月)～2月5日(金)

平成27年度蔵書点検のため、上記5日間休館させていただきます。

- \*返却期限の過ぎている図書・CD・DVDなどがお手元にある方は、早急にご返却ください。
  - \*未返却資料については、電話で確認することができます。
- 電話番号：0555-20-2727

## 月刊MONTHly OLLE TALK オーレトーク 第17回 「本の話」

2月28日(日)  
 午後1時30分～3時

人生を大きく路線変更させるほどに、大切な本はありましたか？  
 映画や音楽な、本以外でもかまいません。それはどんな作品でしたか？  
 今回は、自然科学にしか興味がなかった少年が、文学と出会った話です。

## コラム その114

今年の冬は例年にない暖冬でお正月を迎えました。この原稿を書いている時点では雪が降る日もないおだやかな山中湖です。さて、平成28年2月はもう4月以降の事前準備に取りかかりはじめています。特に次年度は新しい事業が目白押しです。目を引く大きな事業もあれば、地味ですが着実に山中湖村の生涯学習や文化向上に寄与する活動もあります。

特に昨年からの取り組みがはじまった学校図書館と山中湖情報創造館の連携事業は、英語教育をテーマにしながら、お互いの

役割分担を持ち、子供たちの学習環境をつくります。山中湖村の子供たちが世界中から来る方々へのおもてなしの気持ちをあらわせるよう、さらに国際社会にふさわしい人として育つよう取り組み始めます。

そして大人も、うかうかしてられません。この機会に外国からのお客様へ自信をもって迎えできるだけの会話を身につけないと。そのためにも情報創造館の多言語多文化理解への資料も充実させていきたいと思っています。

館長 丸山 高弘

## ボードゲームの日

Board Gaming Day  
 毎月1回 開催します！

2月13日(土)  
 午後3時～6時

世界のボードゲームを、ライブラリアンオーレ・ベリーと一緒に遊んでみませんか？

☆10歳以上ならどなたでも！

## 電子書籍サービス

### 寒い冬は、お家で読書！

利用者カードをお持ちの方は、パスワードを登録するだけで、電子書籍サービスを利用することができます。寒い冬こそ、暖かいお家で楽しめる電子書籍をぜひお試しください！

## おはなしタイム & 図書館でレゴ

2月21日(日)

- ☆ おはなしタイム 午後2時からはじまるよ～！
- ☆ 図書館でレゴ 午前10時～午後3時 (大人の方も楽しんでください！)
- ☆ 小学生以下のみんなは、メダルカードがもらえるよ！

## 情報創造館 2月のイベントカレンダー

☆イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。電話：20-2727

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分
☆毎週☆	木	ヨガ教室	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分
<b>1日～5日</b>	<b>月～金</b>	<b>蔵書点検のため休館</b>				<b>終日</b>
13日	土	ボードゲームの日 Board Gaming Day	10歳以上	—	—	午後3時～6時
21日	日	フリーマーケット	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時
		おはなしタイム	小学生以下	—	—	午後2時～2時30分
28日	日	図書館でレゴ	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時
		OLLE TALK オーレトーク「本の話」	どなたでも	—	—	午後1時30分～3時
<b>29日</b>	<b>月</b>	<b>月末休館日</b>				

《ネイチャールームは冬季お休みさせていただきます。次回は4月の開催を予定しています。》





# 文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633  
http://www.mishimayukio.jp ✉info@mishimayukio.jp  
開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

## 三島由紀夫文学館展示案内

### 「東京オリンピック取材ノート」

三島由紀夫文学館が昨年3月23日に発表した大変貴重な資料です。1964年に東京オリンピックが開催されたとき、三島由紀夫が読売、朝日、スポーツ報知の3誌にオリンピックの記事を掲載しました。綿密に取材を行い、三島由紀夫独自の文学的な切り口で書かれた記事は、当時話題になったそうです。その時書かれた「取材ノート」を、期間限定で展示しています。三島由紀夫の見た東京オリンピックをぜひご覧ください。

### 東京オリンピック取材コーナー



## 徳富蘇峰館展示案内

### 「蘇峰と山中湖」

企画展「吉田松陰と徳富蘇峰-蘇峰の収蔵品展」の終了に伴い、2月13日(土)から常設展「蘇峰と山中湖」コーナーをリニューアルします。山中湖と関係の深い徳富蘇峰の資料から、山中湖の歴史をのぞいてみませんか。



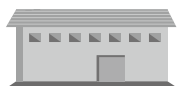
双宜荘書斎再現コーナー



蘇峰と山中湖コーナー

### 臨時休館日のお知らせ

2月2日(火)~2月12日(金)まで展示替え及び館内整備の為、臨時休館とさせていただきます。大変ご迷惑をおかけいたします。2月13日(土)より通常開館いたします。

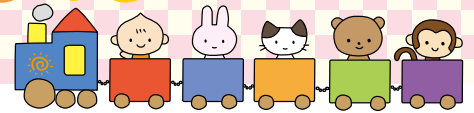


Facebookをはじめました!!  
ぜひ「山中湖文学の森 三島由紀夫文学館」で検索してください!!  
<https://www.facebook.com/yamanakakomura.bungakukan/>



# つどいの広場 じゃんけんぽん

今月のつどいの広場イベント情報 No.136



開催日	事業名	開催場所 時間	内容
1日(月)	節分の集い	10時30分～	●「広場じゃんけんぽん」恒例の豆まきを楽しみたいと思います。身の回りの邪気をみんなで追い払いましょう。
8日(月)	ママさんヨガ教室 ●講師 コックス・理恵子さん ※要予約	10時30分～	●運動不足改善と自分の時間をゆったりと過ごしてみませんか?
10日(水)	英語で遊ぼう ●テリー渡辺さん	11時15分～	●ネイティブな英語に触れ、親子で英語に親しみましょう!
12日(金)	山中保育所 園庭解放	9時～11時	●雪があれば雪遊びの準備をお願いします。
15日(月)	キッズ&ベビービクス ●講師 石倉秀子さん ※要予約	10時30分～	●子ども達と一緒に身体を動かします。スキンシップと運動を同時に楽しみましょう!!
17日(水)	山中保育所 園庭解放	9時～11時	●雪があれば雪遊びの準備をお願いします。
22日(月)	絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 <11時15分～>	●森の中の絵本館からのお届けです。絵本の楽しさを紹介してくれます。
24日(水)	身体測定 発育相談 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせ	つどいの広場 <10時30分～> <11時15分～>	●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●乳幼児の栄養や発達などで気になることや聞いてみたい事等気軽に参加して下さい。 ●情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話会も開催しています。
29日(月)	誕生日会	つどいの広場 <11時15分～>	●2月生まれのおともだちをお祝います。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。みんなで1品持ち寄りつワイワイ食べましょう。



## だんごづくりを楽しみました!



先月1月13日(水)につどいの広場で、「どんどん焼き」の行事に合わせてだんごばらのだんごづくりを行いました。昔から地域に伝わる伝承行事の「だんごばら」の由来や山中湖村での最近のどんどん焼きの様子などの話をすると「へ～そうなんだ!知らなかった。」「どんどん焼きは何処でやっているの?」など知っているようで、知らない人も多かったです。だんごを丸めるのも親子で和やかな雰囲気の中行われ、その後に自分達で作ったでき立てのだんごを親子で食べました。家庭ではなかなかできないので、つどいの広場でみんなと一緒に体験できて嬉しいという感想がたくさん聞かれました。



## 4月から入園をひかえているママさんへのお知らせです!

つどいの広場では、新しく保育所や幼稚園に入園なさる方に!入園準備として土曜カバンや上履き入れ、パジャマ入れの袋などを手作りしてみませんか?スタッフがお手伝いします。市販の物もいいですがお母さんの手づくりは世界にひとつだけです。生地や糸は持参してください。(ミシンは広場で用意します)布はどのくらい必要?どんなものが必要?など分からない事は広場スタッフに気軽に声をかけてみてください。

2月に入ったら随時始めますのでお気軽に声を掛けてください。一緒に挑戦してみましょう!



## 2月は「ボランティア・NPO活動推進月間」です!

### 山梨県で優秀賞に2人の方が選ばれました!



羽田絢華さん  
(東小学校3年)



天野真瑚さん  
(東小学校3年)

山梨県では2月を推進月間と定め啓発・普及に取り組んでいます。

第39回山梨県ボランティア・NPO活動推進月間ポスターに山中湖村では小・中学生から寄せられた73作品を応募しました。

その中から優秀賞に見事2名の方が選ばれました。おめでとうございます。

2月の1ヶ月間、応募作品全てを山梨県ボランティア・NPOセンター1階ホールにて展示しています。皆さんぜひ足を運んでみてください。



山梨県ボランティア・NPOセンター  
甲府市丸の内2-35-1  
TEL055-224-2941

ボランティア活動は難しいこと、特別な事ではありません。自分のできることから活動を見つければ良いと思います。気づかないうちに、あなたもボランティアをしているかもしれませんよ!  
興味のある方は気軽に山中湖村ボランティアセンター(TEL.28-1014)までご連絡ください。

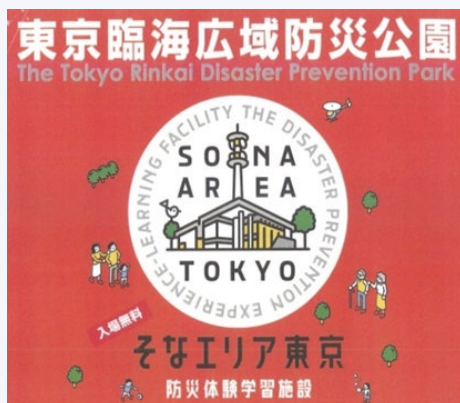


## 災害ボランティア養成講座 ★視察研修のお誘い★

災害はいつ起きるかわかりません。災害が起きた時にも安心して生活できる地域・まちづくりを目指し、災害時にボランティアとして活躍できる人材を養成することを目的に災害ボランティア養成講座を開催します。

今回は先進的な体験学習ができる「そなエリア東京」での視察研修になります。

興味があり、災害時ボランティアとして活動できる方の参加をお待ちしております。



◎日時:平成28年3月17日(木) 7時20分 役場下トイレ駐車場集合  
7時30分 出発

17時30分頃山中湖到着予定

◎見学場所:そなエリア東京(東京臨海広域防災公園)

◎昼食:築地市場にて自由散策

◎その他:明治神宮自由散策

◎参加費:無料(昼食は各自実費)

◎締切り:2月15日(月)

※バスの都合の為、定員20名になり次第締め切ります。

地震発生後72時間の生命力をつける、  
体験学習ツアー!!

タブレット端末を使って「防災クイズ」に挑戦。

注意事項を確認しながら避難場所へ移動します。



### 2月の予定

日にち	曜日	内容
2・9・16・23日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
12日	金	おむつ配布サービス

山中湖村社会福祉協議会  
ボランティアセンター  
南都留郡山中湖村平野1450  
Tel:0555-28-1014  
Fax:0555-28-1015

# 山梨県の最低賃金が変わりました

1. 山梨県内で働く労働者には、下記の最低賃金が適用されます。

山梨県最低賃金	山梨県内で働く常用・臨時・パートなど全ての労働者に適用されます。但し、下記の2業種は該当する特定最低賃金が適用されます。	時間額	効力発生日
		737円	平成27年10月1日
特定最低賃金	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	834円	平成27年12月18日
	自動車・同附属品製造業	843円	平成27年12月25日

2. 次の手当等は最低賃金に算入しません。

- ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当 ②時間外・休日・深夜手当 ③臨時に払われる賃金 ④1ヵ月を超える期間ごとに払われる賃金

## 賃金相談室のご案内

「賃金体系を変更したい。」「退職金制度をどうしようか。」「基本給や手当の決め方は？」など企業からの賃金・退職金制度等に関するお悩み相談を賃金相談員(社会保険労務士)が承ります。

○賃金相談室(山梨労働局内)の開設は、原則として第1、3金曜日。(電話予約制) ○相談時間は、午前9時～午後4時(正午～午後1時は休み)※相談内容は秘密厳守、また相談費用はかかりません。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 山梨労働局賃金室 TEL.055-225-2854



## 山中湖村役場から

いきいき健康課 健康係

TEL(02)9976

### ■乳児健康相談

日時 2月3日(水)  
受付 午後1時～1時30分  
対象 平成27年2・7・10月生まれ  
場所 村老人福祉しあわせセンター

### ■2歳児歯科健診

日時 2月16日(火)  
受付 午後1時15分～1時45分  
対象 平成25年11・12月生まれ、平成26年1・2月生まれ  
場所 村老人福祉しあわせセンター

### ■母子健康手帳の交付

交付 毎週木曜日  
時間 午前8時30分～午後5時15分  
※都合の悪い方は、いきいき健康課保健師までご連絡ください。  
場所 いきいき健康課窓口

## 総務課

TEL(02)1111

### ■山中湖村 行政相談

行政相談は、あなたの身近な相談相手です。(行政相談員は、総務大臣が法律に基づいて委嘱しています。)役所の仕事で困ったこと、知りたいことは、なんでも気軽に相談ください。  
※秘密厳守無料

日時 2月26日(金)午後1時～4時  
場所 役場第2会議室  
相談員 羽田 紘明氏

## 観光課

TEL(02)9977

### ■きのこ原木つくり体験参加者募集

村内の間伐材を利用した「きのこ原木つくり」を実施します。今年度は「しいたけ」と「なめこ」の植菌を体験していただき、参加者の皆様に「しいたけ」「なめこ」「なめこ」3本を差し上げます。興味のある方は是非応募ください。なお、先着30名で募集の締め切りとさせていただきますのでご了承ください。また、参加にあたっては防寒服での参加、作業用手袋の用意をお願いします。

日時 3月18日(金)※参加費無料  
午後1時30分から概ね2時間程度  
場所 村営山中湖キャンプ場  
申込期間 2月1日(月)～2月19日(金)まで  
平日午前8時30分～午後5時

募集人数 先着30名

## 第45回信玄公祭り ボランティアスタッフ募集

- ①会場整理・運営  
午後2時～7時半(予定)
- ②運行補助  
午後2時～4時半(予定)
- ③祭り案内業務  
8日(金)午後3時～6時又は9日(土)午前10時～午後5時(予定)
- ④救護補助  
午後2時～7時半(予定)

### 募集人数

- ①会場整理誘導(70人)
  - ②甲州軍団運行補助(20人)
  - ③祭り案内業務(15人)
  - ④救護補助(10人)
- ※いずれも原則18歳以上の方

### 応募方法

ハガキ・FAX・Eメールで、住所、氏名、年齢、性別、電話、希望する業務(③の祭り案内業務は希望日も)、過去の経験の有無を明記の上、〒4008501 甲府市丸の内1-6-1 信玄公祭り実行委員会ボランティア係まで送付。(Eメールは、emariyama@yamakar.sk.jp 3月10日(木)必着)。

### 問い合わせ

信玄公祭り実行委員会  
TEL055(231)2722

## 南都留中部商工会 記帳相談

後4時(正午から午後1時を除く)  
場所 南都留中部商工会 事務室



# 2月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
31	1 仏滅 <span>閉</span> <span>可</span> <span>持</span>	2 大安 <span>閉</span> <span>不</span> <span>持</span>	3 赤口 <span>閉</span> 乳児健康相談 (P28) <span>可</span> <span>持</span>	4 先勝 <span>閉</span> 記帳相談日 (P28) <span>可</span> <span>PET</span> <span>持</span>	5 友引 <span>閉</span> 雪まつり (~28日、P22) <span>可</span> <span>持</span>	6 先負
7 仏滅 立入日	8 先勝 <span>可</span> <span>持</span>	9 友引 <span>不</span> <span>持</span>	10 先負 村スケート大会 <span>可</span> <span>持</span>	11 仏滅 建国記念の日 立入日	12 大安 <span>可</span> <span>持</span>	13 赤口 アイスクャンدل&冬花火 (平野ちびっ子広場 18時頃開始、P22)
14 先勝 立入日	15 友引 <span>可</span> <span>持</span>	16 先負 2歳児歯科健診 (P28) 村確定申告開始 (~3/15、P8) <span>不</span> <span>持</span>	17 仏滅 <span>可</span> <span>持</span>	18 大安 <span>可</span> <span>PET</span> <span>持</span>	19 赤口 地域リサイクル役場下駐車場 9:00~11:00 <span>可</span> <span>持</span>	20 先勝 アイスクャンدل&冬花火 (交流プラザきらら 18時頃開始、P22)
21 友引 立入日	22 先負 <span>可</span> <span>持</span>	23 仏滅 <span>不</span> <span>持</span>	24 大安 <span>可</span> <span>持</span>	25 赤口 <span>可</span> <span>持</span>	26 先勝 行政相談 13:00~16:00 (P28) <span>可</span> <span>持</span>	27 友引
28 先負 雪まつり (最終日、P22) 立入日	29 仏滅 <span>閉</span> <span>可</span> <span>持</span>	1	2	3	4	5

閉 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~19:00)詳しくはP24をご覧ください。

可 可燃物収集日 不 不燃物収集日 PET PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。

持 持込(可燃・不燃) 持 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)

立入日=北富士演習場立ち入り許可日

人口				世帯数
男	女	計	内外国人	
2,935 (-9)	2,917 (-7)	5,852 (-16)	146 (-2)	2,340 (-2)

### 戸籍の窓 12月届出分

高村 晴芳 (59歳)	古屋 文子 (73歳)	坂本 梅子 (95歳)	氏名 おくやみ(死亡)	長田 さやか (平野)	大山 正則 (山中)	濱内 里貴 (山中)	河内 貴如 (山中)	渡辺 雅美 (山中)	梶浦 理貴 (山中)	坂本 愛梨 (山中)	渡邊 賢 (山中)	齋藤 美波 (山中)	高村 慎二郎 (地区名)	氏名	おしあわせに(結婚)	菅沼 丹心 (拓也)	城光希 (和樹)	氏名	おめでたい誕生	保護者
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-----------	------------	--------------	----	------------	------------	----------	----	---------	-----

この広報はベジタブルインキを使用しています。植物油インキ(ベジタブルインキ)は、植物性のため地球の環境にやさしいインキです。

